

広島県

広島県性犯罪被害者等ワンストップ支援について

- 潜在化の傾向がある性犯罪等被害者のため、産婦人科医療や精神的なケアが一体となった急性期からの総合的な支援

性被害者等



【内閣府モデル事業】

- ★ 支援員・コーディネーターによる支援活動
- ★ 窓口の広報

広島県：支援員・コーディネーターによる支援活動（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

犯罪被害者を支援する機関・団体はあるものの、性暴力被害者支援に特化した支援機関はないため、被害が潜在化している性暴力被害者が早期に回復するために必要な総合的なケアを踏まえた産婦人科治療につながる支援が行われていない。

2. 実施による成果目標

- 県内の性犯罪の発生件数をみると、年間 200 件前後で推移しているが、性的事件の被害申告率は約 2 割と言われており、年間約 800 件が潜在化しているものと考えられ、被害が長期化、深刻化している。
- 性犯罪被害等が潜在化する要因としては、「相談する場所が分からない」「相談する過程で二次被害を受ける」といった要因が考えられる。
- 平成 28 年度は、そのネックとなっている要因を解消する取組を試行実施し、被害者の掘起し・支援を行う。
- 有識者会議を開催し、取組を検証することによって、平成 29 年度以降の本格実施に向けた支援体制整備に取り組む。
- 年間相談件数の目標は 100 件を見込む。

3. 実施結果

- 連携調整会議（3 回開催）

ワンストップセンター開設にあたって、その円滑な取組に資するため、県、警察、広島市、県医師会、広島弁護士会、受託者をもって構成する連携調整会議を開催し、協定書、マニュアルを作成した。
- 平成 28 年 8 月 30 日、「性被害ワンストップセンターひろしま」を開設。
- 24 時間 365 日電話相談対応できる体制を構築した。

（平日・日中）

 - ・（公社）広島被害者支援センターに委託（総合的支援（電話相談、面接相談、付添支援））

（夜間・休日）

 - ・ダイヤル・サービス（株）に委託（電話相談対応）
- 8 月 30 日から 12 月 31 日までの相談件数は、112 件（延べ 176 件）であった。
- 弁護士相談につながった 4 件、臨床心理士相談につながった 5 件について、その相談費用の一部を公費負担した。
- 急性期医療対応が必要となる相談はなく、医療経費公費負担実績はなかった。
- 運営検証会議（2 回開催）

取組を検証するため、8 月 30 日から 11 月末までの 3 か月を検証期間とし、①広報効果・利用件数、②支援員の動き及び③体制について検証を行った。

4. 実施の成果

試行期間（平成 28 年 8 月 30 日～平成 28 年 11 月 30 日）の利用状況等についての検証内容は次のとおり。

(1) 支援員の動き

- ・多くの電話相談はあったが、他機関へのつながりが少ない。
- ・検証期間中の相談案件で問題が生じた案件はなかった。

(2) 体制

- ・急性期医療支援が必要な相談がなく、医療支援を迅速かつ確実に行うための拠点病院のあり方についての検証ができていない。

5. 実施後の課題（現状）

(1) 支援員の動き

- ・ワンストップセンターが目指す「関係機関による総合的支援」を実現させるには、関係機関との十分な連携が必要である。
- ・このため、被害者情報を関係機関で共有することや関係機関による定期的なケース検討会議による連携強化を図る必要がある。
- ・支援員の対応スキルには完成形がないことから、引き続き、関係機関の機能や役割を理解し、活用するための研修が必要である。

(2) 体制

- ・医療的支援を迅速かつ確実に行う拠点病院のあり方について検証するため、急性期医療が必要な被害者の掘り起しが必要である。

広島県：窓口の広報（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

犯罪被害者を支援する機関・団体はあるものの、性暴力被害者支援に特化した支援機関はないため、被害が潜在化している性暴力被害者が、早期に回復するために必要な、総合的なケアを踏まえた産婦人科治療につながる支援が行われていない。

2. 実施による成果目標

- 県内の性犯罪の発生件数をみると、年間 200 件前後で推移しているが、性的事件の被害申告率は約 2 割と言われており、年間約 800 件が潜在化しているものと考えられ、被害が長期化、深刻化している。
- 性犯罪被害等が潜在化する要因としては、「相談する場所が分からない」「相談する過程で二次被害を受ける」といった要因が考えられる。
- 平成 28 年度は、そのネックとなっている要因を解消する取組を試行実施し、被害者の掘起し・支援を行う。
- 有識者会議を開催し、取組を検証することによって、平成 29 年度以降の本格実施に向けた支援

体制整備に取り組む。

- 年間相談件数の目標は 100 件を見込む。

3. 実施結果

- 広報実施状況

- ・ 本モデル事業による広報助成金により、「性被害ワンストップセンターひろしま」窓口周知のため、ステッカー、リーフレットによる広報を行った。
- ・ ステッカーについては、本取組を真に実効性のあるものとするには、より多くの女性に本取組を知っていただく必要があるという観点から、公共施設のほかショッピングモールなどに配付し、周囲の目を気にすることなく見ていただけるよう、女性用トイレの個室に貼付していただいた。
- ・ リーフレットについては、本事業の取組の詳細について記載し、市町、警察、協力医療機関、弁護士会、大学などに配付し周知を図った。また、次のイベントでも配布した。

◇11月20日 大藪順子氏講演会「立ち上がる選択ー性暴力被害者が生きやすい社会のために」(呉市つばき会館)

◇11月25日 犯罪被害者週間街頭キャンペーン (JR広島駅前)

- ・ ステッカー、リーフレットによるものを含め、「性被害ワンストップセンターひろしま」周知のため実施した広報は次の表のとおり。

区 分	内 容
記者発表	8月30日(火)
新聞記事掲載	中国新聞(8/18, 31, 11/5), 読売新聞(8/26), 産経新聞(9/1), 朝日新聞(9/1), 公明新聞(10/15)
広報誌、広告	リビングひろしま(11/19), 朝日「教えて人権!」(11/24)
県の広報番組	TSS県民テレビ(10/26), TSSみんなのテレビ(11/11)
女性個室トイレへのステッカー貼付	ショッピングモール29店舗930枚, 23市町6,483枚, その他公共施設42施設2,193枚 (合計)9,606枚
リーフレット送付	警察860枚, 連携機関915枚, 医療機関520枚, 弁護士会・法テラス1,850枚, 市町460枚, 県機関250枚, 大学2,320枚, 街頭配付2,500枚 (合計)9,675枚
WEB等IT活用	県HP掲載, ツイッター・フェイスブック掲載, ぱーぶるらぼ(全国のワンストップ掲載サイト)リンク集への掲載, イクちゃんネット(お知らせコーナー, kidsメルマガ) デジタル・サイネージ(シャレオ, もみじ銀行)
連携機関による広報(会議での紹介, 会報誌掲載, 講演会, イベントでの周知等)	法テラス講演での資料配布, 県医師会広報誌掲載, 市町担当職員研修会での資料配布, 講演会での資料配布, 犯罪被害者週間街頭キャンペーンでの資料配布, 県被害者支援連絡協議会幹事会での紹介
教育機関への依頼	県教委, 市教委を通じた学校教員に向けた周知依頼, 大学内イントラによる広報

- 8月30日から12月31日までの相談件数は、112件(延べ176件)であった。

4. 実施の成果

試行期間（平成 28 年 8 月 30 日～平成 28 年 11 月 30 日）の利用状況等についての検証内容は次のとおり。

【広報効果、利用件数】

- ・ 広報については次のとおり、効果的に実施できている。
 - ショッピングモールなどへのステッカー貼付や新聞記事掲載、TV 出演等の直後に電話相談件数が増加した。
 - メルマガ掲載直後、購読年代の成人女性からの相談が増加した。
 - 大学イントラ掲載が、大学生からの相談につながった。
- ・ 急性期医療につながる案件の相談はなかった。

5. 実施後の課題（現状）

広報効果、利用件数

- ・ 相談につなげる広報については効果的に実施できているが、急性期医療が必要な被害者に対する広報が不足している。急性期医療に係る支援についての広報展開が課題である。